





幼稚園に通っていない3歳以上の子どもさんを対象に、各小学校併設の各市立幼稚園で、月 1~2回の「小さいお友だちの日」体験保育を行います。

小さいお友だちのみなさん、幼稚園のお友だちや先生と一緒に楽しく遊びましょう!



8

8

「小さいお友だちの日」体験保育の実施概要

- ・対象児・・幼稚園に通っていない3歳以上の幼児(3歳以下の弟妹の同伴も可能)
- 実施期間・・令和7年6月から令和8年2月まで
- ・実 施 日・・月に1回~2回(実施日は各園で設定)
- 実施時間・・午前9時~11時(各回開始時間は幼稚園にご確認ください)
- 活動場所各市立幼稚園(各小学校併設)
- •活動内容 • 在園児との自由遊び、絵本や紙芝居の読み聞かせ、地域の方との交流等





✨

8

参加する場合、注意していただくこと

- 必ず保護者同伴で参加してください。(保護者は成人の家族ならどなたでも結構です)
- 自己責任での参加となります。任意で年間800円の傷害保険の加入ができます。掛 け金の他にシステム使用料が別途必要です。詳細は各幼稚園にお尋ねください。
- ・在園児の保育が最優先となりますので、子どもさんの安全管理は、保護者の方にお願 いしています。
- 参加費は無料です。個人教材は実費をいただくことがあります。ご了承ください。
- 駐車場はありません。
 - 体調がすぐれない時には体験保育をご遠慮いただいております。ご了承ください。





申込方法及び体験保育参加までの手続きについて

- ① 「小さいお友だちの日」体験保育事業申込書が各市立幼稚園にございますので、 必要事項を記入の上、幼稚園へ提出してください。
- ② 申込後、幼稚園より体験保育承諾書をお渡しいたします。
 - ※その他不明なことがあれば、各市立幼稚園に問い合わせください。







小さいお友だち、おうちの方の ご参加お待ちしています!



学 校 教 育 課 (21-1574) 各別府市立幼稚園



